ちよだ 区議会だより

No. 245
令和2年1月24日
編集：区議会だより編集委員会
発行：千代田区議会
〒102 - 8688 千代田区九段南 1-2-1
☎ 03-5211-4297（直通）
ファクシミリ 03-3288-5920

第４回 定例区議会

新年のご挨拶　千代田区議会議長　小林たかや

新年明けましておめでとうございます。

令和改元後初の新年であります令和2年の新春を迎え、千代田区議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

区民の皆様をはじめ区政関係者の皆様には、日頃より区政に対し深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、台風・豪雨等による風水害により全国で甚大な被害が発生し、千代田区でも台風19号への対策として多くの避難所を開設する等、これまでにない対応をとり、区議会でも「区議会災害対策支援本部」を設置し、情報連絡態勢をとりました。区民の生命・財産を守るため、想定外の災害等にも対応できるよう、より一層危機管理体制の充実に向けた取り組みが必要であることを改めて認識しました。

区政においては、危機管理対策をはじめ、次世代育成支援や保健福祉施策の充実、環境対策の推進、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした施策の推進等多くの課題がございます。

区議会といたしましては、「誰もが安全に安心して暮らし続けられるまち千代田」の実現のため、これらの区政課題解決に向け、執行機関と連携し、全力を尽くしてまいりますので、相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、平穏無事で、皆様にとって幸せに満ち溢れた光り輝く１年となりますことを、心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

千代田区議会議員

トップニュース　Top News

平成 30 年度千代田区各会計歳入歳出決算を認定

■第3回定例会で継続審査となっていた平成30年度千代田区各会計歳入歳出決算を認定しました。
(詳細は8ページをご覧下さい。)

令和元年度千代田区一般会計補正予算第2号を可決

■「国史跡常磐橋の修復」及び「旧区立外神田住宅区分所有部分取得」のため、補正前の額607億1,208万2千円に、12億6,094万9千円の予算額が追加されました。(詳細は6ページをご覧下さい。)

首都高速都心環状線地下化工事に際して常盤橋の保存等を求める意見書ほか２件を可決

■国と都に対し、首都高速都心環状線地下化工事に際して、歴史的遺産の一つである震災復興橋梁、常盤橋の保存等を求める意見書を、全会一致で可決しました。そのほか2件の意見書を可決しました。(詳細は9・10ページをご覧下さい。)

主な内容

●代表質問 ……2 ～ 3 面
●一般質問 …… 4 ～ 5 面
●定例区議会活動報告等 …… 6 ～ 9 面
●可決した意見書等 …… 9 ～ 11 面
●議案の審議結果等 …… 12 面

審議された議案等

◆区長提出議案
- 条例 ……7 件
- 予算、決算 ……2 件
- 契約 ……1 件
- 報告 ……3 件

◆委員会提出議案
- 意見書 ……1 件

◆議員提出議案
- 意見書 ……3 件

●ホームページアドレス
https://gikai-chiyoda-tokyo.jp

●メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

●公式 Twitter
@Chiyoda_Kugikai（千代田区議会）

＊区議会だよりは、新聞折込で配布しています。購読していない区内在住・区内事業者の方には郵送いたします。また、音声版（CD）、点字版も作成しています。
区内在住でご希望の方は、区議会事務局☎03-5211-4297（直通）までご連絡ください。
＊区議会だよりは区議会ホームページでもご覧になれます。また、区議会の最新情報をお届けする「区議会公式Twitter」も発信していますのでぜひご利用ください。

令和元年第４回定例区議会

代表質問（要旨）

議員紹介はこちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、２次元コードから録画映像にアクセスできます。

千代田区議会 自由民主党

小林 やすお

想定人口6万5千人超を見据えた公共施設整備のあり方

問 区は平成27年に公有財産白書をもとに施設整備計画を作成したが、現状と比較するとほとんどの施設で計画と乖離（かいり）している①公有財産白書に示されている施設整備に関する課題について現在の区の認識は変わらないか②多額の経費を必要とする公共施設整備は中長期的な財政計画に大きな影響を及ぼすことから個別施設ではなく全体像が見える施設整備計画を。

答 ①変わらない。区として確固たる方向性を見出していく必要性がある②新たに副区長、教育長、各部長等をメンバーとする区有地等活用検討会を設置。オール千代田の視点から今後の公共施設整備を検討し、全体的な方針を策定していく。

聴覚に障害がある方に対する区の助成について

問 ①日本補聴器工業会の調査によると、補聴器非所有者の81％が購入時の公的補助制度の存在を知らない。現時点での周知が十分でないためである。区の対策は②認定購入先や利用方法の周知が必要。見解は③助成制度の拡充を。

答 ①毎年、広報千代田4月号や障害者週間等のイベントで周知を行っている②購入方法等の周知はしていなかった。今後、区内の補聴器販売店協会等と連携が可能か検討する③他の補装具の価格を参考に助成額の均衡を保てるよう見直しする。

屋外スポーツ施設について

問 今年度予算の概要によると夢の島東少年野球場に関する維持補修等の予算が計上されており凸凹の激しいグラウンド整備や熱中症対策として退避施設を設置する等、機能性や安全性が十分に確保された少年野球場を整備することになっている①野球場の整備について進捗状況は②退避施設は安全性等について最大限の配慮をすべきと考えるが区の見解を問う。

答 ①グラウンドの凸凹解消整備やトイレの洋式化は今年の8月に終了。台風15号等により破損したダグアウトやトイレの囲いは令和2年2月までに改修予定②安全安心に利用できることを第一に早急に協議を進め今年度内を目途に整備したい。

日本共産党区議団

木村 正明

水害対策と温暖化対策の強化について

問 ①国の中央防災会議は、地方自治体に対し「地下空間の管理主体で構成された協議会等による避難確保計画の策定や地下空間の管理主体が連携した止水・水防対策の実施を支援すべき」とした。本区の取り組み状況は②CO_2排出量を増やす要因である延べ床面積を増やすまちづくりから環境優先のまちづくりへ転換すべき。

答 ①区・都も参加する協議会を設置し、避難確保・浸水防止計画の策定や訓練の実施について説明・指導を実施。現在、地下街等の132施設中86施設で計画が策定済み②本区は業務部門のCO_2排出量割合が高いため、建築物の低炭素化に重点を置いた。その結果、床面積の増加にもかかわらず業務部門のエネルギー消費量が減少。これは、環境配慮を優先した結果である。

誰一人残さないための福祉制度の拡充を

問 ①福祉タクシー券の目的は「障害者の社会参加と生活圏の拡大を図るため」であり、要支援・要介護の高齢者も対象とすべき②人工内耳システムの保険適用は非常に限定的。修理費が高額になる場合もあり、助成制度が必要。

答 ①要介護認定の有無のみを要件とした配布は考えていない②購入費用の半額、消耗品等に対し年度内３万円を限度とした助成を実施。引き続き、他自治体の事例等を研究する。

人工内耳システム

送信コイル･ケーブル･マグネット･サウンドプロセッサ･充電池

充電器・電源アダプタ

乾燥機器

公共施設づくりは住民参加と合意を大切に

問 早期周知条例に基づき四番町公共施設整備計画の説明会が10月10日に実施され、周知不足、税金の使い方、施設内容等について疑問・意見が噴出。説明会は一度だけではなく、住民の合意を得られるよう実施すべき。

答 今後とも、近隣の居住者に対し、それぞれの事情に応じ、丁寧に対応していく。

代表･一般質問は、質問の要旨を掲載しています。

令和元年第４回定例区議会

代表質問（要旨）

議員紹介はこちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、２次元コードから録画映像にアクセスできます。

公明党議員団

米田 かずや

保育園に関する事務の効率化とサービスについて

問　子育て世帯増加に伴い、子育て施策等関連する部署の仕事量は増加している。AI等を活用し事務の効率化を図ることで、職員の負担が軽減され、多様化する保護者ニーズに応えることができるのではないか。なお、システム導入の際はミス防止のため十分な職員体制で行うことが肝要。区の考えは。

答　増大する保育需要に応えるため、保育事業者の人材確保を支援する事務や、入園事務、相談・問合せ対応等、業務量は増大している。AIやICT技術を活用することで事務の効率化が図れ、職員が本来行うべき仕事が充実できると考える。現在、導入に向けて着手はしており、実証実験による課題を解消し、本格導入する過程においては万全を期す。

客引き条例について

問　近年、駅周辺等一部の繁華街で行き過ぎた客引き行為や勧誘・宣伝行為が増加し、通行の妨げとなる等の問題が生じている。区ではこれらの行為を規制する条例を制定し、パトロールや周知活動を行っているが十分とはいえない。近隣区では条例に罰則規定を設け、一定の効果が出ている。本区でも客引き条例に過料等の罰則規定を加えてはどうか。

答　パトロールによる抑止効果はあると認識している。まずは警察と連携し、事業者に対する改善命令や客引き等事実の公表によって、客引き行為の起きにくい環境づくりに努める。

幅員11m未満の区道の路面下空洞調査について

問　都内の国道・都道・区道では年間1,000件程度の道路陥没が発生。本区では幅員11m以上の区道の空洞調査を実施したところだが、陥没事故を未然に防ぐために全区道と歩道で定期的な調査を実施することが必要である。区の考えは。

答　通行量と事故の影響等を鑑み幅員11m以上の区道で調査を行った。調査対象路線の拡大については、区におけるこれまでの陥没発生状況やコスト等を踏まえ、検討する。

公式Twitterで区議会の最新情報を！

千代田区議会公式Twitterでは、区議会の情報や、ＨＰの更新情報等をツイートしています。ぜひフォローをお願いします。

アカウント名：＠Chiyoda_Kugikai
（千代田区議会）

右の2次元コードを読み取るか、Twitterで「千代田区議会」と検索してください。

ちよだ区議会だよりをスマホで！

各自治体の広報紙やニュースが閲覧できる無料アプリ**「マチイロ」**で「ちよだ区議会だより」を配信しています。スマートフォンやタブレット等で、いつでも手軽にちよだ区議会だよりをお読みいただけます！ぜひ、下の2次元コードからダウンロードしてください。

マチイロ
マチを好きになるアプリ
App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

本会議・委員会を傍聴してみませんか

傍聴は、どなたでもできます。議会活動に触れる身近な機会ですので、ぜひお越しください。

ご希望の方は、区議会ホームページ等で区議会、委員会の日程をご確認の上、当日、庁舎8階議場傍聴席、委員会室へお越しください。

＜本会議場での傍聴について＞

○傍聴席の入り口は千代田区役所8階にあります。座席数は66席です。車いすのスペースは3席分ございます。

○音声が聞こえにくい方のための専用受信機の用意があります。また、文字配信を閲覧できる「電子タブレット」の用意もしています。7階区議会事務局まで、お申し出ください。

問い合わせ　区議会事務局　☎03-5211-4297

代表・一般質問は、質問の要旨を掲載しています。

令和元年第４回定例区議会

一般質問（要旨）

議員紹介はこちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、２次元コードから録画映像にアクセスできます。

永田 壮一（自民）

公共イベント運営について

問 区は多くのイベントを主催・共催しているが、形骸化しているものも見受けられる①区民サービスとしてのイベントを充実させるべき②専門的な人材の育成と配置を③イベントごとに事後評価を行い、廃止も含めた見直しと改善を④イベント共催の判断方法は。

答 ①観光客に対するシティプロモーションに加え、区民サービス向上のため区民に向けたイベント充実は重要な視点と考える②専門的知見を有する方とともに事業に取り組むことで企画やマネジメント能力を育成。また、特別区職員研修所の研修を活用③集客人数だけでなく、実施目的の達成度や費用等を多角的に分析・評価を行い、翌年度予算編成の中で全庁的に整理する④公序良俗に反していないか、宗教的色彩や政治的色彩を有していないか等、全庁的な基準に沿って判断している。

池田 とものり（自民）

千代田区型多世代交流の方向性

問 ①子どもや高齢者の孤食の解消を図り、次世代の担い手となる子ども達の健全育成を兼ね備えた地域交流の場として、千代田区型多世代交流食堂が必要と考える。見解は②地域活動を支えるボランティアの人材育成と地域貢献を望む近隣企業等との連携の考えは。

答 ①多世代交流食堂は孤食の解消や子どもの健全育成に加え、参加者同士の交流を通じた地域コミュニティづくりに寄与し、安心して暮らし続けるための地域包括ケアを推進する鍵となる②今後、区政におけるボランティアとの協働について具体的に検討する。

多世代交流食堂「かがやキッチン」

大串 ひろやす（公明）

子どもの権利擁護機関の設置を

問 子どもへの虐待やいじめが後を絶たない。子どもの権利への重大な侵害である。子どもの権利を守るための第三者機関の設置が必要である。具体的な機能は①個別救済②提案や勧告による制度改善③行政から独立した立場からの監視④子どもの権利の普及・啓発と教育である。権利擁護機関の設置が子どもたちを守ることになる。公的な第三者による子どもの権利擁護機関の設置を設置条例の制定と合わせて提案する。所見は。

答 子どもへのいじめや虐待など差し迫った課題への対応といった昨今の状況を鑑みると、子どもの個別救済はもとより、制度の改善提案等を行う第三者機関の設置、そしてそのことを視野に入れた条例について検討を始める時期に来ていると認識している。本区の実情を踏まえ鋭意検討する。

西岡 めぐみ（自民）

婦人科検診について

問 ①乳がん検診は現在40歳以上の偶数年で無料実施しているが、対象を30歳以上に引き下げ、無料実施を毎年行うことで、早期発見につながる②不妊治療等の助成対象は「夫婦共に区内在住」を要件としているが、女性のみの在住でも対象としてよいのでは③現在、不妊検査と一般不妊治療を合わせて助成しているが、個別に助成し、費用も含め拡充すべき。

答 ①若年層での検査は有効性が低く、異常でない人を精密検査が必要と判定してしまう恐れもある②③区民の実態や都の動向を踏まえ改めて検討する。

小野 なりこ（都ファ）

食のバリアフリーの推進

問 ムスリムやベジタリアン等、食に制限のある訪日客が食事で困ることがないよう、対応している飲食店や使用食材等をわかりやすく表示し、定期的な最新情報の発信が必要なのでは。

答 対応店舗や使用食材を絵記号で表示することやタイムリーな情報発信手法等、食のバリアフリー化対応を検討。

未来の共生社会に必要な教育

問 子ども達の認知特性や学習到達度等の違いに沿った教育のあり方と、障害を個性と捉え、共生社会実現に向けた教育について、区の考えを問う。

答 習熟度別授業や通級による指導等、多様な教育機会を確保している。また、特別支援学級との交流や共同学習を支援しており、障害の有無に関わらず自然にかかわりあう共生社会の実現は教育目標のひとつである。

飯島 和子（共産）

サービス付き高齢者住宅建設

問 見守り付きのサ高住の入居費用は大都市圏で平均12万円、他に食費や介護利用料の支出もある。家賃を低廉にし、公的年金だけの収入で入居できるよう、区有地利用の検討が必要。区の見解は。

答 区有地の利用は考えていない。その他の方法で適正な家賃水準を目指す。

九段坂病院の連携発展のために

問 厚生労働省から九段坂病院が、急性期医療の診療実績の少なさ等を理由に役割の再検証を要請された。当該病院は介護と医療の連携に向けた在宅ケアの拠点であり区にとって重要な役割を果たす。都や国に再考を訴えるべき。

答 当該病院は在宅医療の支援や災害時を含む区民の緊急受け入れを担っていること等から、病院のあり方を変更しないことが地域医療構想調整会議で承認された。

令和元年第４回定例区議会

一般質問（要旨）

議員紹介はこちらから

※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、２次元コードから録画映像にアクセスできます。

牛尾 こうじろう（共産）

子育て世代の負担軽減と格差是正

問　①学校給食の無償化を実施する自治体が増加傾向。本区でも子育て支援のため踏み出すべき②就学援助は家庭の経済格差を是正し学びを保障する施策。現在の基準を緩和し支給対象者の枠や支給項目を広げるべき。

答　①無償化実施の予定はない②公平性や社会的妥当性の観点から現行の所得基準や項目は適正なものである。

障害者手帳を持つ方への施策

問　①障害者福祉手当の支給対象は身体障害が1級から3級、精神障害は1級のみである。精神障害の2級、3級にも手当の支給を②精神障害3級も区営住宅抽選時の優遇措置対象にすべき。

答　①国や都の制度を考慮すると共に十分な情報収集と検討を行う②他自治体の状況を参考にしつつ、今後もより良い制度となるよう研究に努める。

小枝 すみ子（声）

人口増に伴う学校等の不足

問　区内小学校・幼稚園では子どもの増加によりクラスは定員一杯で、教室も不足している。今後さらなる増加が想定されるが区は実情を把握しているか。

答　把握に努めている。今後の対応は、現在多様な角度から検討中。

ヒートアイランド現象について

問　気象庁によると千代田区はこの100年で平均気温が+2.5度。ヒートアイランド抑制のため街路樹の強剪定を止め樹冠拡大の取り組みの継続と充実を。

答　今後の維持管理も含め、樹木の専門家の意見を伺いつつ進めていく。

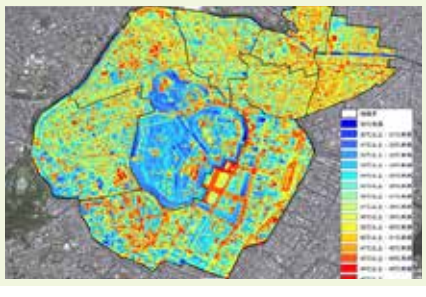

長谷川 みえこ（紡ぐ会）

児童相談所整備計画の進捗状況

問　区は（仮称）子ども総合サポートセンターを整備し、これまで東京都の児童相談所が対応していた児童虐待やＤＶ被害を受ける母子救済、貧困、いじめ、非行等にも介入し、支援することになる①現在検討している事業内容は②設置場所の選定はどのように考えているのか③専門職の研修に何年を見通しているのか④何年度を整備目標としているのか。

答　①児童相談所とあわせて、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターをはじめ、子育て支援を一体的に提供する総合サポートセンターの設置を検討②一時保護所の併設も検討する場合、一定規模以上の敷地面積が必要。区内で適地を検討中③最低3年は現場の相談業務等の経験が必要④令和6年度以降と考えている。

岩田 かずひと（立民）

容積率の緩和による弊害

問　①ビル風を起こす超高層ビル建設を認めるべきではない②まちの魅力や防災面等、先を見据えた地区計画の策定を③人口増によるまちの活性化についてどのような研究ができたのか。

答　①単に高さだけの問題で都市の機能更新を捉えるのではなく、高さと空地のバランス等、様々な要素を勘案して判断する②計画は社会情勢の変化に対応して変更ができ、必要に応じ適時適切な見直しを行う場合もある③活性化については慎重に研究を行う。

決算審査継続に関する区長の見解

問　仮園舎を設置する際の日本テレビとの協議、四番町施設整備、区長の為書き問題に対する見解は。

答　真摯に受け止めている。事実確認後、資料として整理をし、改めてご審議賜りたい。

岩佐 りょう子（立憲）

子どもたちの東京2020観戦

問　①東京都の学校連携観戦プログラムでは、東京2020大会の観戦を希望する都内すべての公立・私立学校や幼稚園・こども園の5歳児を対象に学校単位で観戦する機会が提供されるが、保育園は対象となっていない。また、参加は各学校・園の意向によるが、引率の人員が不足しがちな私立園は参加を断念するケースが考えられる。保護者の就労状況や運営主体に関わらない観戦機会の提供を②子どもたちが安全に観戦できるよう、現場の教職員の負担に配慮しながら、交通安全対策、熱中症対策に万全を期すよう検討を。

答　①保育園に通う5歳児は同プログラムの対象でないが東京都が別の観戦機会を提供している。観戦を希望する園が観戦できるよう必要な支援を行う②学校・園・東京都と連携し教育委員会として具体策を検討する。

桜井 ただし（自民）

水害対策について

問　①防災情報は誰にでも分かりやすく提供することが大切。高齢者や障害者等の災害弱者に防災無線が受信できる戸別受信機を無償で配付すべき②区の案内板や公共施設等に「ここは海抜何メートル」等と表示しては。

答　①情報を広く、正確に全区民に周知できるよう、現在、戸別受信機の配付も含めた手法を検討中②現在、浸水想定区域内の公共施設5カ所に浸水時の水の深さを表示。民間事業者等の協力も得ながら表示場所の増設を図る。

今後の小学校の整備について

問　①区全体の児童数の推移予想は②12クラス想定で設置された麹町小学校は、現在18クラス。区の対策は。

答　①今後も長期的に増加傾向②手段を限定せず、全庁的に協力を求めながら早急に検討を進め対応する。

会派名　日本共産党区議団（共産）／千代田を紡ぐ会（紡ぐ会）／立憲政策フォーラム（立憲）／ちよだの声（声）／立憲民主党 新生ちよだ（立民）／千代田区議会 自由民主党（自民）

令和元年第４回定例区議会

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、区長提出議案８件（条例７件、予算１件）を審査しました。
議案の審査経過をご紹介します。なお、審議結果は12ページをご覧下さい。

企画総務委員会

議案7件のうち、補正予算の審査経過は以下のとおりです。

「令和元年度千代田区一般会計補正予算第2号」は、「国史跡常磐橋の修復」の経費及び「旧区立外神田住宅区分所有部分取得」の経費を追加計上するものです。

〈審査経過〉

国史跡常磐橋の修復に関する質疑の中で、工事が特殊かつ困難であるため設計変更を伴い、これまで4回の工期延長及び５回の契約変更を行ってきたこと。

令和2年3月末までに完了させ、工期延長はこれ以上ないこと。

実際の修復にあたっては、学識経験者５名及びオブザーバーとして国及び都が入っている修理工事専門委員会の判断を仰いでいること。

橋の修復だけでなく、多くの人々に歴史的・文化的価値を認識されるよう、検討委員会において保存活用計画を検討しているところであり、区としての判断には、関係所管部に加え学芸員が入って議論をし、特別職にも判断を仰いで意思決定をしていること等が明らかとなりました。

旧区立外神田住宅の区分所有部分取得に関する質疑の中で、当該建物の耐震性に問題があり、早期解体または耐震改修等を行う必要があるため、旧区立外神田住宅の権利取得を目指すものであること。

借地権の評価については、当該権利買収の業務を区から受託している事業者が鑑定を行い、その結果を不動産鑑定士等で構成される区の土地建物価格審査会の審査を受け、適正であると評価されたこと。

建物補償については、補償基準等に基づき、建物の持分に応じて再築補償費という形で計上していること。

今後は検討会を立ち上げて、個別の課題のみならず、低未利用地や複合施設の問題を含め、トータルで検討して区としての方針を定めて公共施設の整備にあたっていきたいと区が考えていること。その方針についても、議会の意見を踏まえながら進めていくこと等が明らかになりました。

地域文教委員会

議案1件の審査経過は以下のとおりです。

「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、幼稚園教育職員の給与について、特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料表及び勤勉手当の支給月数を改定するものです。公民較差解消のため、給料月額を引き下げ、勤勉手当の支給月数を引き上げます。

〈審査経過〉

質疑の中で、給料月額は下がるが、年間支給額は3万円から4万円程度の増額になること、今年度退職者の退職手当への影響は出ないように今回、労使間の妥結がなされたこと、来年度以降も特別区人事委員会勧告を受け、労使交渉を行うことになるため、その動向を注視していきたいと教育委員会が考えていること等が明らかになりました。

また、区からの報告6件のうち、主な内容は以下のとおりです。

「令和元年度千代田区立中学校生徒海外交流教育について」は、区立中学校の2年生が英国ロンドン・ウエストミンスター市立学校及びその生徒の家庭と交流を行い、国際的視野を広め、友好親善を図るものです。

質疑の中で、九段中等教育学校の生徒は対象外であること、募集人数は10名であること、派遣先の家庭とペアを組み、子どもの派遣と受け入れがセットになった交換留学的な事業であり、これには相互理解と交流を深める意義が大きいこと、子どもを受け入れられない家庭は参加できないため不公平という声があるが、ウエストミンスター市の意向もあるため、事業のあり方については慎重に検討していきたいと教育委員会が考えていること等が明らかになりました。

「地域コミュニティ醸成支援事業について」は、地域コミュニティ活性化のため、「地域課題解決支援モデル地区フォローアップ事業」、「マンション・コミュニティ・ゼミ」、「ちよだコミュニティ ラボライブ！」の3つの事業を行うものです。

質疑の中で、コミュニティの核となる町会をはじめ、地域で活動するNPO、ボランティア等様々な団体の協働を促進するため「ちよだコミュニティ ラボライブ！」を実施していること、マンションに対しては、まちみらい千代田が実施する「マンション連絡会」等を通じて必要な支援を行っているが、こうした活動を通じ、マンションと町会の橋渡しをしていきたいと区が考えていること等が明らかになりました。

本会議・各委員会の記録は、区議会ホームページや区議会事務局（区役所７階）でご覧になれます。

令和元年第４回定例区議会

定例区議会活動報告

常任委員会

保健福祉委員会

区からの報告6件の内容は以下のとおりです。

「自立支援センター千代田寮について」は、施設建設工事の概要や、地域連絡協議会の協議内容、今後のスケジュールについて報告がありました。また、地域の住民や事業者の方々へ、自立支援センターの施設や事業について丁寧に説明することを確認しました。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について」は、65歳以上で要介護認定を受けていない区内在住者を日常生活圏域ごとに調査し、地域が抱えている課題を把握したうえで、第8期介護保険事業計画の策定を行う基礎資料にするとの報告がありました。

「都が示した仮係数による令和2年度国保標準保険料率について」は、一般財源の繰り入れは段階的に減らしつつも継続し、保険料の上昇水準をなるべく抑えるよう、区が慎重に検討していくことの報告がありました。

「都広域連合が示した後期高齢者医療保険料（算定案）について」は、一般財源を投入する特別対策により、保険料の増加を抑制した後期高齢者医療保険料の算定案について報告がありました。

「令和2年度千代田区食品衛生監視指導計画（素案）の意見募集について」は、毎年行っている監視指導の計画素案を定めたので、公表と意見募集を行うことの報告がありました。変更点として、来年度はオリンピック・パラリンピックが行われるため、監視日程や対象施設に変更があることや、食品衛生法改正に伴う千代田区食の安全自主点検店公表制度の運用変更について説明がありました。

「（仮称）神田錦町三丁目福祉施設について」は、障害者支援協議会計画部会や介護保険運営協議会において、当該施設で提供するサービス機能を確認したことについて報告がありました。その中で、施設内の動線、運営事業者の選定方法やスケジュールについて確認が行われました。

特別委員会

オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

東京2020大会に向け、受入れ環境整備・シティプロモーションに関する取組みについて、区観光協会でのホームページのリニューアルや大会会場周辺マップを今後作成すること。大会期間中の資源・ごみの収集時間を一定の地域で早めるため、特別態勢で実施されることや、オリンピック大会におけるマラソンや競歩の会場変更の経緯について説明があり、他の競技やパラリンピック大会のマラソンは予定通り開催されること等が明らかになりました。

景観・まちづくり特別委員会

都市計画マスタープランの改定骨子の前段階である「中間のまとめ」についての意見聴取と公聴会の概要と「景観まちづくり計画素案」についてのパブリックコメントと公聴会の概要等について区から報告がありました。様々な意見を受けて、これから改定及び策定されるこれらの計画が、最適なまちづくりや良好な景観形成に取り組んでいくためのものであることを確認しました。

災害時要配慮者等対策特別委員会

11月5日に視察を行った区内福祉避難所の備蓄物資、停電対応等について意見交換を行いました。また、各施設の非常電源の稼働可能時間や設置階、ハザードマップに基づく洪水時の浸水想定施設、千代田区の電気供給の仕組み等の報告を受けました。また、委員からスフィア国際基準の勉強会の提案があるなど、災害時要配慮者への対応等、さらに議論を進めていくこととしました。

文化財保存・活用特別委員会

はじめに、11月7日に実施した文化財保護審議会委員との懇談会について意見等の発表があり、とても有意義だったとの感想がありました。次に、執行機関から区の文化財保護行政の現状と見直し及び他区との比較等について説明があり、文化財の保存・管理環境については、概ね適正な範囲で行われているものの、より厳格な管理を進めていくこと、区の文化財の特性を踏まえ、学芸員等の必要な人員を確保するよう検討していること等が明らかになりました。

決算特別委員会

当委員会に審査を付託された議案**「平成30年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」**は、第3回定例会で「(仮称) 四番町公共施設整備」に係る仮園舎用地や仮図書館の交渉過程における意思決定等に係る文書の保存管理の不十分さや政治活動における区長の公私混同等の不明確な点が明らかになり、全会一致で継続審査することになりました。今定例会では、それら指摘した点を区が改めて調査した結果報告を受け、質疑が行われました。質疑を終了し、討論を行い、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

〈討論〉

【反対の意見】

第1の理由は、住民参加の保障が不十分であること。区民の知的資源である公文書の作成、保存が適切でなかった。第2の理由は、税金の使い方で、関係住民の合意を欠いたまま、(仮称) 四番町公共施設整備に約140億円が投入されようとしていること。第3の理由は、区内での大型開発計画で環境やコミュニティの大きな変化とともに教育環境の悪化も引き起こしつつあることから決算の認定に反対する。 （牛尾）

審査の中で、(仮称) 四番町公共施設整備において、仮住宅・仮図書館の問題や四番町保育園仮園舎での日本テレビとの土地貸借問題は全てが関連しており、疑義が晴れないままで区民に説明することができない。早く保育園の園児や保護者をはじめ、区民に安心して頂きたいが、このままでは後々議会の責任が問われるようになるかもしれないことから、決算の認定に反対する。 （岩田）

【賛成の意見】

平成30年度事業については、「保育士奨学金返済支援制度」「子ども版共育ビジョン」「防災士資格取得費用助成制度」「コミュニティタイムライン」等、また、決算審査の中で防災対策における情報伝達や人材育成について前向きな答弁があったこと等が評価できる。なお、区長の公私混同に関する事案は、議会からの指摘を真摯に受け止め、再発防止に向け取り組むことを求め、決算の認定に賛成する。 （米田）

2018年度の大きな特徴として障害者施策の新たな展開があった。精神障害の分野で、精神障害者就労継続支援B型施設と精神障害者グループホームの誘致、居場所の提供を兼ねた相談事業の開始、知的障害者のグループホームを中心とした施設整備計画もスタートした。遅れていた精神障害者への支援が前進したことを評価し、今後も安定した事業に向け、尽力を注ぐことを求め、決算の認定に賛成する。 （岩佐）

2018年度決算は、障害者福祉の観点から区内になかった精神障害者施設として、就労継続支援B型施設とグループホームの整備、相談機能と居場所を持つ「モフカ」ができたことにより障害者の生活訓練、就労支援が一歩前進し、当事者にはとても心強い。区民にとって、障害の有無に関わらず、みんなに優しい千代田区であるように引き続き努力することを求め、決算の認定に賛成する。 （長谷川）

平成30年度決算は、予算執行、財政の運営及び管理状況はいずれも適正であり、財政力指数等も適正で財政上は健全であることは評価する。しかし、(仮称) 四番町公共施設に係る仮園舎等の交渉過程で記録が残されていない等の課題が明らかになり、今後の公文書管理の検討を注視していく必要がある。また、区長の公私混同の件は、今後の対応を区長が責任を持って果たすことを求め、決算の認定に賛成する。(内田)

2018年度決算は、2020に向けた取り組みや共生社会の促進等で成果を上げた。問題になった (仮称) 四番町公共施設整備については、今回、仮図書館の安全性や交渉過程の経緯が共有され、議事録等でも住民説明やパブコメの実施も確認した。これらを経て、決定したことを尊重する。区長の公私混同の件では、区長自ら「襟を正し、再発防止に努める」との答弁もあり、決算の認定に賛成する。 （小野）

平成30年度千代田区各会計歳入歳出決算額

（単位：円）

会計	歳入	歳出	差額
一般会計	58,773,726,637	57,014,917,573	1,758,809,064
国民健康保険事業会計	6,252,875,847	5,175,284,675	1,077,591,172
介護保険特別会計	4,265,881,738	4,009,315,288	256,566,450
後期高齢者医療特別会計	1,714,644,901	1,621,944,262	92,700,639
合計	71,007,129,123	67,821,461,798	3,185,667,325

本会議における討論（要旨）

今定例会では、次の7件の議案を採決するにあたり、討論がありました。その要旨をご紹介します。

1.議案第58号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例　可決

2.議案第59号　職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例　可決

（議案第58号と議案第59号の２議案は関連するため一括して審査しました。）

【議案第58号、59号　賛成の意見】

月例給の引き下げは職員の暮らしと地域経済の再生という側面から納得できるものではない。しかし、今年度末の定年等退職者の退職手当削減を阻止したこと、また、所要の調整をやめたことにより平均年間給与が51,000円増額となったことは評価できる。そもそも現行の民間給与実態調査は企業、事業所規模50人以上が調査対象であり各区1,000人以上の職員を持つ特別区と比較すること自身、無理がある。公民比較方法の見直しを求め賛成する。 （木村）

3.議案第54号　千代田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例　可決

4.議案第55号　千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例　可決

5.議案第56号　千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例　可決

6.議案第57号　千代田区長等の給与の特例に関する条例を廃止する条例　可決

（議案第54号から議案第57号の４議案は関連するため一括して審査しました。）

【議案第54号から57号　反対の意見】

第一に10月から消費税が10%に増税され、その影響は区内の中小事業者に甚大である。生活保護利用者には10月から3度目の生活扶助費削減が強行された。区長等の給与等の引き上げが区民に受け入れられるとは思わない。第二に一般職の職員は一時金が引き上げられ年間平均で51,000円増額するものの月例給が引き下げられ退職金に影響する。しかし区長は年収170万円の増額と余りにもバランスに欠けていると指摘せざるを得ない。以上のことから本議案に反対する。　（木村）

平均年収が500万円未満と言われ、子育て世代も高齢者も多くが困窮状態であるにも関わらず物価は上昇、年金は減額、消費税が10%に引き上げられ、区民はじめ国民全体が苦しんでいるこの時期に、我々議員が報酬を上げることになれば、たとえ少額でもお手盛り感は否めない。また、区長に至っては年収170万円の大幅な引き上げになり、区民の理解は得られない。よって本議案に反対する。　（岩田）

【議案第54号　賛成の意見】

特別職報酬等審議会は各専門家、区民、労働者の代表から構成されており、今回の答申のため審議を重ねられている。従って、審議会の構成や運営が客観性や専門性を著しく欠いたと認められる場合や、答申内容が明らかに議会の権能を損なうような場合でなければ条例に基づいて答申を尊重することが条例制定権を有する議会の一員として求められている。本議案はそのような事実は認められないため賛成する。　（岩佐）

昨年の特別職報酬等審議会の答申では平成25年から29年までの人事委員会勧告を含めた社会経済状況を勘案して報酬等の額を定めたが、区長会が一般職職員の給与改定の実施を見送ったことから議員報酬等の条例改正も見送った経緯がある。今年は、昨年の審議会答申を踏まえた改正を速やかに行うべきであると判断し、本議案に賛成する。　（秋谷）

【議案第55号　賛成の意見】

昨年の特別職報酬等審議会の答申は平成25年から29年までの人事委員会勧告を含めた社会経済状況を勘案し給与等の額を定めたもの。しかし一般職職員の給与等に関する人事委員会勧告が減額であり、実施が見送られ、区長等の給与等の条例改正も見送った経緯がある。今年は、昨年の審議会答申を踏まえた改正を速やかに行うべきと判断し賛成する。（内田）

【議案第57号　賛成の意見】

昨年の特別職報酬等審議会の答申は一般職職員の給与等に関する人事委員会勧告が異例の減額であったことから実施を見送り、特別職の給与等の条例改正も見送った経緯がある。今年は、審議会答申の趣旨を尊重するのであれば条例に定めた額を適用すべきであると判断し、本議案に賛成する。　（山田）

7.公立・公的病院の「再検証」要請に対する意見書　否決

【反対の意見】

国が全国424病院を公表したことは、病院が担う役割や病床削減等の方向性を機械的に決めるものではなく、2025年のあるべき姿に向けて必要な医療機能の見直しを求めたもので、医療需要と病床の必要量を推計し、それぞれの医療機関が役割分担を担い、真に必要な医療を的確に提供するための政策である。従って、国の公表したリスト及び「再検証」要請について白紙撤回する必要はないと考え、本議案に反対する。　（うがい）

【賛成の意見】

国が全国424の公立・公的病院の名前を挙げ、「再編統合に向けた議論が必要」としていることは、個々の医療機関の実情を踏まえず、実態とかけ離れたものと言わざるを得ない。名前が挙げられている公的病院はその地域でかけがえのない役割を果たしており、それを名指しして「再編統合の議論の対象」とすることなど許されるものではない。一方的に病床削減計画ありきの姿勢は、住民の命を守る国の責任を放棄するものである。よって、本議案に賛成する。　（牛尾）

可決した意見書

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

我が国の景気は堅調で企業収益は史上最高に迫り、消費税増税の影響も反動減対策の軽減税率の効果によって個人消費への影響は限定的です。しかし、地域経済の担い手である区内の中小企業や小規模事業者の業況は、雇用不安、金融事情、後継者不足等により継続的な事業の展開が不透明であるなど、依然として厳しい状況にあります。

また、都心部ではマンション・オフィス需要が引き続き高く、建設用地を確保するための開発が活発になっています。

このような背景から、千代田区における固定資産の評価額は非常に高い水準が続き、固定資産税の負担が、区民の事業継続の大きな障害になっています。

他地域に比べて重い税負担が続く中でも安心して生活し、働き、次代に未来を託し、住み続けたいと願う区民の負担軽減を求める声には切実なものがあり、固定資産税等の大幅減税が求められています。

東京都では、昭和63年度以降、独自に小規模住宅用地に係る都市計画税の2分の1軽減措置を、平成14年度からは小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置を、また平成17年度より負担水準の上限が65%を超える商業地等については固定資産税・都市計画税の軽減措置など、地方税法において一定の範囲で地方自治体に認められる裁量を最大限活用するなど、独自の様々な特例措置を講じられてきたところです。

千代田区では、長年にわたり、区民、町会、区内事業者の皆さんと一体となって、固定資産税の大幅減税を要望してまいりました。しかしながら、依然として大都市圏である特別区は地価水準が高いので、住宅コストだけではなく、税負担も大きくなっています。こうしたことから、住宅用地の特例率の縮小及び商業地等の据え置きゾーン下限の引き上げや特例廃止が行われた場合、区民及び中小企業・小規模事業者に与える経済的、心理的影響は計り知れないものがあります。

よって、千代田区議会は東京都に対し納税者が納得できる税額となるよう、国に対して固定資産税の大幅減税措置を働きかけるとともに、下記の事項について強く求めるものです。

1　小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を、令和２年度以後も継続すること

2　小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を、令和2年度以後も継続すること

３　商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を、令和2年度以後も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。
（提出先）東京都知事

首都高速都心環状線地下化工事に際して常盤橋の保存等を求める意見書

先般、首都高速都心環状線の神田橋ジャンクションから江戸橋ジャンクションまでの区間を地下化する都市計画が決定されました。この計画が実現すると、日本橋川とそこに架かる日本橋などの橋の上空を覆っている首都高速道路が撤去されることになります。

計画区間以外の在り方(地下化を含め)の議論が深まっていかないことは、都市景観の観点から残念ですが、平成27年に「水辺を魅力ある都市空間に再生する条例」を制定した千代田区議会では、川や水辺を多様な視点から見つめなおしているところであり、今回の計画もこの流れを加速するものであるととらえています。

一方で、首都高速都心環状線地下化工事の施工方法によっては、歴史的遺産の一つである震災復興橋梁「常盤橋」の撤去が危惧されています。

旧江戸城外堀（現日本橋川）の常盤橋周辺には、文明開化期（明治10年）架設で石積みの「常磐橋」（国指定史跡常盤橋門跡の一部）、明治44年築造の「日本橋」（重要文化財）、昭和元年築造の震災復興橋梁の「常盤橋」（千代田区景観まちづくり重要物件）など、二連アーチ形式の橋梁が現存しており、江戸から明治、大正、昭和、平成、そして令和へと受け継がれている歴史と伝統を感じることができる貴重な空間となっています。

よって、首都高速都心環状線地下化工事の実施に際して、下記事項への対応を強く求めます。

１　震災復興橋梁「常盤橋」を保存することができる施工方法を採用すること。

２　長い年月と多額の費用を掛けて修復を行っている国指定史跡常盤橋門跡に影響が出ないように施工すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。
（提出先）国土交通大臣、東京都知事

国家公務員共済組合連合会九段坂病院の病床を適切に確保することを求める意見書

九段坂病院は、本区において、近隣病院と連携し、地域包括ケアシステムを担っていることや本区の高齢者総合サポートセンターとの合築による在宅療養拠点病院としての在宅医療の支援および区民の緊急入院受け入れ態勢確保、災害発生時の医療対応など地域医療の中で非常に重要な役割を担っています。

国は、地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等2025プラン」について、急性期医療に関するデータを基に、「診療実績が特に少ない」あるいは「近くに類似の実績がある」医療機関として、九段坂病院を含む全国424病院について、「病院の役割の再検証を要請する」として9月に公表しました。これは、病院が担う役割や病床削減などの方向性を機械的に決めるものではなく、地域医療構想調整会議の議論を活性化させ、2025年のあるべき姿に向けて必要な医療機能の見直しを求めるために公表したものです。

こうした、十分に議論をしてもらいたいという国の意向を踏まえて、11月に開催された東京都地域医療構想調整会議の中で、九段坂病院については、これからの病院の在り方について変更を必要としないことが承認されました。将来に向けて、医療と介護の提供体制を整えるためにも地域包括ケアシステムの充実は必要であり、その体制を整備する上で、九段坂病院は不可欠であります。

よって、千代田区議会は政府および都知事に対し、地域の実情を十分に考慮し、地域医療のあり方も含め、総合的に判断していただくとともに九段坂病院の病床を適切に確保することを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。
（提出先）内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、東京都知事

委員会で取り扱った請願・陳情（令和元年11月19日～令和元年12月25日）

※詳細は、区議会ホームページでご覧になれます。

請　願　・　陳　情　名（受付順に掲載）	送付委員会	審査状況（令和元年12月25日現在）
辺野古新基地工事の即時中止と「日米地位協定」見直しを求める請願書	企画総務委員会	継続審査
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情（２件）	地域文教委員会	審査終了
（仮称）四番町公共施設整備に関する陳情	企画総務委員会	継続審査
（仮称）四番町公共施設整備を慎重に進めることを求める陳情	地域文教委員会	審査終了

10月～11月の主な活動

月／日	日　程	月／日	日　程
10/31	政務活動費交付額等審査会	11/13	地域文教委員会
11/ 5	災害時要配慮者等対策特別委員会・国内行政調査【障害者・高齢者施設の備蓄物資、停電対応その他福祉避難所機能の現地調査について】	14	〈令和元年第4回千代田区議会定例会告示日〉
			議会運営委員会
		20	議会運営委員会
7	文化財保存・活用特別委員会	22	政務活動費交付額等審査会
11	企画総務委員会		区民集会運営協議会

ご希望の方には「ちよだ区議会だより」を郵送致します。区議会事務局までご連絡ください。

令和元年第4回定例区議会 会期日程〈会期:11/21～12/12までの22日間〉

月／日	本会議・委員会関係日程
11/21	議会運営委員会
	本会議（会期の決定・区長招集あいさつ等）
22	議会運営委員会
28	議会運営委員会
	本会議（代表質問・一般質問）
29	議会運営委員会
	本会議（一般質問・議案の付託・議決等）
	企画総務委員会
	地域文教委員会
12/ 2	企画総務委員会
	地域文教委員会
	保健福祉委員会
12/ 3	決算特別委員会
4	景観・まちづくり特別委員会
	災害時要配慮者等対策特別委員会
5	オリンピック・パラリンピック対策特別委員会
	文化財保存・活用特別委員会
6	議会運営委員会
	本会議（議案の議決等）
9	企画総務委員会
	地域文教委員会
	保健福祉委員会
11	議会運営委員会
12	議会運営委員会
	本会議（議案の議決等）

平成31年・令和元年の議会活動から

請願・陳情

(1)請願受付・取扱件数

受付件数	採　択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	取り扱い未定等
2	0	0	1	1	0	0

(2)陳情受付・取扱件数

受付件数	委員会に送付	委員会に参考送付	審査になじまない	取り下げ（送付前）	取り扱い未定等
14	10	1	3	0	0

(3)送付陳情の審査内容等

①委員会に送付

合　計	趣旨に添った取り扱いをすべき	趣旨に添いがたい	引き続き審査していく	その他の取り扱い	取り下げ（送付後）	取り扱い未定等
14	7(2)	0	1	6	0	0

※平成30年から審査していたもの4件を含む。
※（　）は陳情書の趣旨に基づき、意見書又は要望書を提出した件数です。

②委員会に参考送付

合　計	趣旨に添った取り扱いをすべき	趣旨に添いがたい	引き続き審査していく	その他の取り扱い	取り下げ（送付後）	取り扱い未定等
1	0	0	0	1	0	0

本会議別議決件数

項目／定例会	区長提出議案	委員会提出議案	議員提出議案	請願	報告
第1回定例区議会	24(2)	2	1	0	3
第1回臨時区議会	3	0	6	0	1
第2回定例区議会	11	2	0	0	5
第3回定例区議会	14	1	4	0	3
第4回定例区議会	10	1	3	0	3
合　計	62(2)	6	14	0	15

※（　）内は撤回した件数（内数）

他議会等からの視察

議場について	千代田図書館について	アーツ千代田3331について	その他	合　計
3	3	2	12	20

千代田区議会情報公開制度実施状況

(1)請求種類別請求件数

※公文書開示請求は、今まで公開されていない文書を公開請求すること。情報提供請求は、既に公開している文書や会議録・委員会の記録等を請求すること。

	請求件数	請求内容			
		本会議関係	委員会関係	政務活動費関係	その他
公文書開示請求	3	0	0	1	2
情報提供請求	2	1	0	1	0
計	5	1	0	2	2

(2) 個人、法人別請求件数（住所・所在地内訳）

		住所又は所在地				
		千代田区内	都内（千代田区内を除く）	都外	国外	合　計
公文書開示請求	個人	1	0	2	0	3
	法人等団体	0	0	0	0	0
	計	1	0	2	0	3
情報提供請求	個人	2	0	0	0	2
	法人等団体	0	0	0	0	0
	計	2	0	0	0	2

(3) 請求方法別請求者数内訳

	来庁	郵送	ファクシミリ	電子メール	合　計
公文書開示請求	3	0	0	0	3
情報提供請求	2	0	0	0	2

(4) 開示等の処理状況内訳

	開示	一部開示	非開示	不存在	合　計
公文書開示請求	1(0)	2 (0)	0	0	3(0)
情報提供請求	2(0)	0	0	0	2(0)

※（　）内は自己情報の件数（内数）

(5)審査請求件数

審査請求	審査会に聴取
0	1

※平成30年12月の審査請求に基づく審査会

(6)審査会の聴取結果件数

原処分妥当	一部妥当	妥当でない	審査中	計
0	1	0	0	1

ご希望の方には「ちよだ区議会だより」を郵送致します。区議会事務局までご連絡ください。

議案の審議結果等（令和元年第4回定例区議会）

可…可決/否…否決/採…採択/不…不採択
○…賛成/×…反対/欠…欠席/退…退席/除…除斥

議案名等 ※議員名の下段は、会派名略称		出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1 小野なりこ 都ファ	2 岩佐りょう子 立憲	3 長谷川みえこ 紡ぐ会	4 小枝すみ子 声	5 秋谷こうき 至誠会	6 岩田かずひと 立民	7 小林たかや 自民	8 うがい友義 自民	9 西岡めぐみ 自民	10 飯島和子 共産	11 牛尾こうじろう 共産	12 木村正明 共産	13 池田とものり 自民	14 山田丈夫 自民	15 永田壮一 自民	16 内田直之 自民	17 たかざわ秀行 自民	18 はやお恭一 自民	19 米田かずや 公明	20 大串ひろやす 公明	21 林則行 自民	22 嶋崎秀彦 自民	23 河合良郎 自民	24 桜井ただし 自民	25 小林やすお 自民	議決月日
委員会提出議案	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/12
議員提出議案	首都高速都心環状線地下化工事に際して常盤橋の保存等を求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/12
	公立・公的病院「再検証」要請に対する意見書	25	24	6	18	否	×	×	○	○	×	○		×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	12/12
	国家公務員共済組合連合会九段坂病院の病床を適切に確保することを求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/12
区長提出議案	令和元年度千代田区一般会計補正予算第２号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/29
	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/29
	千代田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	25	24	18	6	可	○	○	×	×	○	×		○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/29
	千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例	25	24	18	6	可	○	○	×	×	○	×		○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/29
	千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例	25	24	18	6	可	○	○	×	×	○	×		○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/29
	千代田区長等の給与の特例に関する条例を廃止する条例	25	24	18	6	可	○	○	×	×	○	×		○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/29
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/29
	国指定史跡常盤橋門跡常磐橋復旧工事Ⅱ期請負契約の一部変更について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/6
	平成30年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について	25	24	19	5	可	○	○	○	×	○	×		○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/12
報告	（仮称）外神田一丁目公共施設新築工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について																														11/29
	（仮称）外神田一丁目公共施設新築電気設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について																														11/29
	（仮称）外神田一丁目公共施設新築給排水・空調設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について																														11/29

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数25名
※会派名（略称） 千代田区議会 自由民主党（自民）／日本共産党区議団（共産）／公明党議員団（公明）／千代田を紡ぐ会（紡ぐ会）／ちよだの声（声）／立憲民主党 新生ちよだ（立民）／立憲政策フォーラム（立憲）／都民ファーストの会 千代田区議会（都ファ）／千代田至誠会（至誠会）

■ 令和2年第1回定例区議会の主な予定

2月13日㈭ …第1回定例会 告示
2月20日㈭ …第1回定例会 招集
2月27日㈭ …代表・一般質問
2月28日㈮ …一般質問

・変更となる場合もあります。
・詳細は区議会ホームページをご覧ください。

■ 区議会だより編集委員会の構成

◎委員長 ○副委員長

◎桜井 ただし	（自民）	西岡 めぐみ	（自民）
○河合 良郎	（自民）	牛尾 こうじろう	（共産）
小野 なりこ	（都ファ）	池田 とものり	（自民）
岩佐 りょう子	（立憲）	山田 丈夫	（自民）
長谷川 みえこ	（紡ぐ会）	米田 かずや	（公明）
うがい 友義	（自民）		

■ ハラスメントについての議員研修会を実施

令和元年 12 月 20 日、（公財）東京都人権啓発センター 和田 正幸 氏を講師に迎え、全議員出席のもとハラスメント研修会を実施しました。

近年、ハラスメントに関する被害が深刻化しており、国や各都道府県に寄せられるハラスメントに関する相談も増加しています。適正な範囲の業務指示や指導であればハラスメントに当たらないとされていますが、この指導とハラスメントの境界の見きわめが困難であるのが現状であり、何がハラスメントに当たるのか、ハラスメントを防ぐために正しい認識を議員が共通して持つことを目的に研修会を実施しました。